

## 2020年度「基礎研修Ⅱ」 募集要項



「基礎研修Ⅰ」を修了された方に対して、受講者を募集します！

三重県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅱ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

### ■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

<ねらい>

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます  
生涯研修制度の修了は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

### ■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義・演習による集合研修 ③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。

基礎研修ⅡとⅢは、5月より2月までの年10回にわたる集合研修が実施されます（月1回）。  
1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります（期限がある）。

### ■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程の修了後が原則です

#### 基礎研修Ⅱのねらい

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

受講時間：60時間＋自宅学習・事前課題・レポート作成

#### 費用

会員：30000円／非会員：50000円（延長受講者以外は、全日程一括料金）

\*延長受講者は 1日1000円

テキスト代：受講には、以下のテキストならびにワークブックが必要です。

別紙申し込み用紙にてお申し込みください。\*受講決定時に、一括で購入します。

●基礎研修上巻：2000円

●基礎研修下巻：2000円

●スーパービジョンテキスト：710円

●基礎Ⅱワークブック・印刷代：1000円

※テキスト購入済みの場合は、受講費＋ワークブック代となります。

※昨年度初めて基礎研修Ⅰを受けられたかたには、スーパービジョンテキストを無料配布します。（改定版が出版されるということで、昨年度お渡ししていないため。）

#### 受講資格

2019年度までに基礎研修Ⅰを修了している方 または 基礎研修Ⅱを延長受講する方

## 申し込み

- 締め切り：2020年 4月 10日（金）必着（4月下旬に受講内定通知をお送りします）
- 申込方法：「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送・FAX/メールのいずれかでお申し込みください
- お問合せ先：一般社団法人 三重県社会福祉士会  
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131（三重県社会福祉会館4F）  
TEL：059-253-6009 FAX：059-228-6008  
MAIL：mie-csw@mie-csw.org

## 受講の留意点

### ■三重県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、三重県社会福祉士会事務局にお申し出下さい。1日3,000円の受講費用が、別途かかります。

東海四県以外の、都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは、全て他都道府県社会福祉士会に直接各自で行っていただき、各都道府県社会福祉士会が設定した費用が、自己負担になります。東海四県以外では、研修テーマの順番が異なることが多いので、ご注意下さい。東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず、三重県社会福祉士会事務局に、ご連絡ください。

### ■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません

科目によっては受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりが、わからないものがあります。

科 目	受講の順番
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	5月→6月→8月の順に受講
地域開発系科目Ⅰ	7月→9月の順に受講
実践評価・実践研究系科目Ⅰ	5月→11月→2月の順に受講

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修はを受講できないので、次年度以降に受講する（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する

ただし、自然災害などの特別な事情がある場合で各県士会の判断で上記の限りではない場合もありますので、この場合は各県からの案内内容に従ってください。

### ■科目によっては、事前学習、事前課題、中間課題、修了レポートがあります

研修には、必要な課題があります。

①事前学習 ⇒研修当日までに自己学習する

②事前課題 ③中間課題 ④修了レポート ⇒指定がなければ2部作成し原則1部研修当日提出。他県受講をする場合、提出先②③は研修受講県。②③④は自県に提出する。（②③は両県、④は自県）修了レポートは到達目標の70%に到達しているかで判定します。評価者の指示で再提出もあります。

## 2020年度 基礎研修Ⅱ 東海四県統一スケジュール予定一覧

■ **原則** 愛知県：第2日曜日 岐阜県：第1日曜日 静岡県：第4土曜日 三重県：第3日曜日

※他県受講の日程・会場については必ず受講先のHPや問い合わせで確認して下さい。

■ 受付開始は9:15。研修開始は9:30。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。

日 程	時間	会 場	研修内容
5月17日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	研修オリエンテーション ①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「相談援助の視座と展開過程」 ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究の意義と方法」
6月21日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	①②ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践のためのアプローチ(SW実践理論・ゼミから学ぶ)」 「自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク」
7月19日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	④地域開発・政策系科目Ⅰ 「社会資源の理解と社会資源開発」 「連携システムのあり方とネットワークの構築」
8月23日(日)*	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	③ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習」
9月20日(日) 基礎研修Ⅲ同時開催	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑤地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉政策と福祉計画」 「社会福祉調査の方法と実際」
10月18日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑥人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンとは」 「スーパービジョンのモデルセッションを見る」 「スーパーバイザー体験」
11月15日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究のための記録」 「実践評価の方法」
12月20日(日) 基礎研修Ⅲ同時開催	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑦権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅰ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ」
2021年 1月17日(日)*	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑧権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅱ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ」
2021年 2月21日(日)	6	三重県社会 福祉会館 3階研修室	⑩実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究発表の方法」

\*①～⑩は日本社会福祉士会が示した受講の順番。東海四県ではレポート課題・時間数の関係上順番変更

